

◆旅行代金に含まれるもの

- ① 国際航空運賃（エコノミークラス）中国国内利用交通機関の運賃
- ② 中国空港税およびこれに類する諸税
- ③ 日程表に明示された観光料金（自由行動時の買い物等は除く）
- ④ 宿泊ホテル料金（お二人様1部屋利用）
- ⑤ 嵩山少林寺へのお布施、寄付金、お守り祈禱料
- ⑥ ツアー行程内中の食事代・食事中の飲み物代
- ⑦ 成田空港施設使用料
- ⑧ 手荷物運搬料金（お一人様：1個20kgまで）
- ⑨ 団体行動中のチップ

◆旅行代金に含まれないもの

- ① 医療費、海外旅行傷害保険料、電話代、ファックス料金、自由行動時の飲食代、クリーニング代、超過手荷物手数料などの個人的な諸費用
- ② 一人部屋利用による追加料金
（3泊4日コース；15,000円：6泊7日コース；30,000円）
※ご家族等のご参加で、3人部屋を希望される方は別途ご相談ください。
- ③ 渡航手続関係諸費用（旅券取得の際の印紙代、証紙代等）
- ④ 日本国内における自宅から発着空港等、集合・解散地点までの交通費および旅行開始日の前日・旅行終了日当日などの宿泊費
- ⑤ ご希望者のみ参加されるオプション代金（武術など）

◆取消料（キャンセルについて）

旅行お申し込み後、次に定める取消料をお支払いいただくことにより旅行申込を取り消すことができます。

* 旅行出発日の前日より起算しさかのぼって40日前より31日前まで…旅行代金の10%

* 旅行出発日の前日より起算しさかのぼって30日前より3日前まで…旅行代金の20%

* 旅行出発日の前々日より出発当日…旅行費用40%

* 無連絡不参加および旅行開始後…旅行費用の全額

上記の取消料のほか、すでに着手している費用（査証代等）は別途実費をいただきます。航空券の取消料発生は出発日の1ヶ月前から。別途実費がかかります。

◆当協会の責任と免責

次のような場合には原則として当協会は責任を負いません。

- ① 天災地変・戦乱・暴動またはこれらに起因する旅行日程の変更・中止
- ② 運送・宿泊機関の事故もしくは火災またはこれらに起因する旅行日程の変更・中止
- ③ 日本もしくは外国の官公署の命令、外国の出入国規制もしくは伝染病による隔離またはこれらに起因する旅行日程の変更・中止
- ④ 自由行動中の事故
- ⑤ 食中毒
- ⑥ 盗難
- ⑦ 運送機関の遅延・不通、旅行サービス提供機関の争議またはこれらに起因する旅行日程の変更・中止

◆特別保証

当協会は、旅行参加者が旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その生命または身体の上に被った一定の損害について、当協会が任意にかける団体旅行保険より、補償金および見舞金を支払います。なお、携行品については補償いたしません。

◆旅行者の責任

旅行者の故意または過失により当協会が損害を被った時は、旅行者はその損害を賠償しなければなりません。

◆旅行条件の基準日

この企画書面記載の条件は平成25年01月20日現在の運賃・料金を基準としています。

一般社団法人 全日本少林寺気功協会

〒160-0022 東京都新宿区新宿 2-13-6 光亜ビル 604

- TEL 03-5269-8441
- FAX 03-5269-8496
- URL <http://www.shourinji.net>
- MAIL info@shaolin-temple.jp